

議題（2）

緊急行動計画の改定への対応

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組を共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアリティーのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備等

令和元年度 取組(案)

	既存計画の推進	新たな取組(案)
I. 関係機関の連携体制		
	▶協議会の運営、情報共有、協議調整	▶新たな関係機関参画の検討・推進(参考P10参照)
II. 円滑かつ迅速な避難のための取組		
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ⑨リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信 ⑩情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布 ⑪水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ⑫避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上 ⑬広域避難計画の策定 ⑭緊急避難場所の確保 ⑮関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知 ⑯要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。 ⑰洪水時におけるホットライン 	▶防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知(参考P11参照)
(2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ⑱想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発 ⑳想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知 ㉑気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発 ㉒地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施 ㉓集団避難の誘導者の指定・育成 ㉔水防災に関する説明会の開催 ㉕教員を対象とした講習会の実施 ㉖小中学校等における水災害教育の実施 ㉗住民等による防災知識の普及活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶防災教育の促進(要配慮者利用施設となった小・中学校に対する防災教育支援体制の構築(防災教育支援メニューや天の川フェスティバルの活用など))(参考P14参照) ▶共助の仕組みの強化(参考P15参照) ▶住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(参考P15参照)
(3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ②水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護 ③雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備 	▶緊急点検を踏まえた簡易型河川監視カメラ増設(参考P16参照)

令和元年度 取組(案)

	既存計画の推進	新たな取組(案)
Ⅲ. 被害軽減の取組		
(1) 水防体制に関する事項	④堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進 ⑤水防資機材の配備 ⑳自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施 ㉑水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施 ㉒水防団同士の連絡体制の確保 ㉓関係機関と連携した水防訓練の実施 ㉔水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	
(2) 多様な主体による被害軽減対策に関する事項	㉕市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 ㉖市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	
Ⅳ. 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組		
	⑥排水ポンプ車等災害対策車両の配備 ⑧樋管の確実な運用体制の確保 ㉗洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を作成 ㉘排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	
Ⅴ. 防災施設の整備等		
	①優先的に実施する堤防整備(流下能力対策) ㉙ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	➤樹木伐採、河道掘削(参考P18,19参照)
Ⅵ. 減災・防災に関する国の支援		

緊急行動計画の改定への対応（案）

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関										
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	（下 久 保 ダ ム 管 理 所） 水 資 源 機 構	（前 橋 地 方 気 象 台） 気 象 庁	関 東 地 方 整 備 局	
関係機関の連携体制						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定										
①		新たな関係機関参画の検討・推進		-		○	○	○	○	○						○
1) ハード対策の主な取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定										
■洪水を安全に流すための対策																
②		優先的に実施する堤防整備（流下能力対策）		M-1	令和5年度											○
③		樹木伐採、河道掘削		-	令和2年度											□
■危機管理型ハード対策																
④		水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護		M-1	平成29年度 （完了）											●
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
⑤		雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備 （緊急点検を踏まえた簡易型河川監視カメラ増設）		E-1 E-2 E-3 G-1	平成28年度から 順次実施						○		○			○
⑥		堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進		K-1	継続して実施											○
⑦		水防資機材の配備		J-1 K-3	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎
⑧		排水ポンプ車等災害対策車両の配備		K-2 K-3	継続して実施	◎							○	◎		◎
⑨		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実		-	平成30年度から 順次実施	○	□			□						
⑩		樋管の確実な運用体制の確保		-	継続して実施											○

緊急行動計画の改定への対応（案）

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関								
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	（下 久 保 ダ ム 管 理 所） 水 資 源 機 構	（前 橋 地 方 気 象 台） 気 象 庁
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定								
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
		⑪	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		⑫	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	E-1 E-2 E-3 G-1	継続して実施	○		○	○	◎				
		⑬	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	E-1 E-2 G-1	継続して実施					○				◎
		⑭	避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	B-1 B-3	平成29年度から 順次実施	○	○	○	○	○			○	○
		⑮	広域避難計画の策定	C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 D-5	継続して実施	○	○	□		○				
		⑯	緊急避難場所の確保	D-1 D-2	平成28年度から 順次実施	○								
		⑰	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	B-2 C-1	継続して実施								◎	◎
		⑱	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。避難訓練の実施。	F-2	平成29年度から 順次実施	○	○	○	●	○	○			□
		⑲	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	-	平成30年度から 順次実施	◎	◎		◎	◎				

緊急行動計画の改定への対応（案）

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関										
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	（下久保ダム管理所） 水資源機構	（前橋地方気象台） 気象庁	関東地方整備局	
		⑳	洪水時におけるホットライン	-	継続して実施	○	○	○	○	○				○	○	
		㉑	防災施設の機能や避難の必要性に関する情報の周知	-	継続して実施								○		○	
2) ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定										
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		㉒	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	A-1 C-1 D-1	継続して実施								○	○	○	○
		㉓	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	A-1 C-1 D-1 D-2 D-3 D-4 F-1	平成29年度から 順次実施	○	□	○	○	○	●					
		㉔	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	B-2 E-2	継続して実施									○		
		㉕	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	D-1 D-2	継続して実施	○	○	○	○	○	□	○				
		㉖	集団避難の誘導者の指定・育成	D-1 D-2	平成28年度から 順次実施	○	○	○	○	○	○					
		㉗	水防災に関する説明会の開催	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	○	○	○	○	○		○		○	○	
		㉘	教員を対象とした講習会の実施	A-1 B-2 D-1 E-2	平成28年度から 順次実施									○	○	

緊急行動計画の改定への対応（案）

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関									
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	（下 久 保 ダ ム 管 理 所） 水 資 源 機 構	（前 橋 地 方 気 象 台） 気 象 庁	関 東 地 方 整 備 局
		㉞㉟	小中学校等における水災害教育の実施	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㉟㊱	住民等による防災知識の普及活動の推進	A-1 B-2 D-1 E-2	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱	防災教育の促進 （要配慮者利用施設となった小・中学校に対する防災教育支援体制の構築 （防災教育支援メニューや天の川フェスティバルの活用など））	-	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱	共助の仕組みの強化	-	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	-	継続して実施	◎	□	◎	□	□	◎	◎	◎	◎	◎
2) ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
		㊱㊲	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施	A-1 B-2 D-1 E-2 H-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱㊳	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	H-1 I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱㊴	水防団同士の連絡体制の確保	H-1 I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		㊱㊵	関係機関と連携した水防訓練の実施	I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	□	◎	◎	◎
		㊱㊶	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	I-1	継続して実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

緊急行動計画の改定への対応（案）

項目	事項	番号	内容	課題の 対応	目標 時期	実施機関													
						高 崎 市	藤 岡 市	玉 村 町	神 川 町	上 里 町	群 馬 県	埼 玉 県	（下 久 保 ダ ム 管 理 所 ）	（前 橋 地 方 気 象 台 ） 水 資 源 機 構	気 象 庁	関 東 地 方 整 備 局			
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組						◎：継続実施 ●：実施済 ○：実施中 □：実施予定													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組																			
		③39	洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画（案）を作成	K-1 K-2 K-3	平成29年度														◎
		③40	排水作業準備計画（案）に基づく排水実働訓練の実施	K-3	平成29年度から定期的に実施	◎	◎	□		◎	◎	◎	◎						◎
		③41	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	L-1	平成28年度から検討実施								○						